

御園小学校の沿革

- 昭和 50. 9. 20 稲荷町16-13に新築工事の地鎮祭を行う。
53. 4. 1 野々市小学校より分離し、御園小学校として発足（校舎は野々市小学校の一部を使用する）
4. 5 野々市小学校西校舎体育館で開校式を行う。
6. 30 校旗制定
8. 20 新校舎へ移転開始（育友会の奉仕による）
8. 31 新校舎竣工
9. 1 第2学期より本校舎において授業を開始する。
10. 19 石碑（校訓）、シンボル像（巣立ち）の除幕式を行う。
10. 20 落成式、校歌制定
54. 4. 1 あやめ団地児童47名、金沢市立押野小学校への委託通学解除により、本年度より本校へ通学する。
6. 30 学校プール竣工
11. 18 優良PTAとして県PTA会長表彰を受ける。
55. 3. 1 父兄支出の教育費調査優秀校として文部大臣表彰を受ける。
6. 30 昭和55年度石川県教育委員会生徒指導研究推進校の指定を受ける。
56. 3. 31 プレハブ校舎（2階建て6教室）増築。
4. 1 特殊学級（情緒）を設置する。
10. 20 昭和56年度保健調査統計優秀校として文部大臣表彰を受ける。
11. 20 運動場西側に防球ネット完成する。
11. 27 県教育委員会指定の生徒指導研究推進校の本年度研究協議会（午前）と本校自主研究発表会（午後）を開催する。
57. 4. 1 特殊学級が情緒・精薄の2学級になる。
5. 下旬 校舎北側に学校園、児童公園を造成する。
12. 5 本校育友会の活動が認められ、県教育委員会賞を受賞する。
58. 11. 30 経緯度標を前庭に設置し除幕式を行う。
59. 3. 24 館野小学校の開校により、押野町・若松町・横宮町の児童が新校舎へ移る。
60. 11. 1 町より御園小学校ハーモニバンドの活動の功績を認められ、野々市町合併30周年にあたり表彰を受ける。
61. 8. 1 相撲場屋形、旧野々市中学校より移築。
62. 10. 20 創立10周年記念植樹式（野々市椿・月桂樹・桜）を行う。
11. 13 創立10周年記念式典、ならびに記念文化祭を行う。「伸びゆく御園」発行。
- 平成 元. 4 プレハブ中型倉庫建設。
- 8 大プール、大体育館屋根塗装。
2. 8 本館非常階段塗装。
- 給食室用大型ボイラ設置。
3. 4 野々市町学校教育研究推進校に決定。
3. 4. 8 財務会計システムオンライン化。
4. 11. 11 野々市町学校教育推進発表会。
7. 8 給食室洗浄機給湯管取替。
8. 8 給食室床塗装。
9. 10. 18 創立20周年記念式典を行う。
11. 20 創立20周年記念植樹式（桜）を行う。
10. 10. 30 野々市町教育委員会指定学校教育研究発表会を行う。

11. 4 松任地区交通安全モデル校になる。
12. 4. 1 特殊学級が知的障害児学級だけになる。
13. 2. 6 地震補強工事始める。
4. 1 特殊学級が知的障害児学級と肢体不自由児学級となる。
8. 7 相撲場取り壊し。
10. 1 大規模改修工事竣工。
15. 4. 1 特殊学級が情緒障害児学級と肢体不自由児学級となる。
16. 4. 1 国立教育政策研究所より教育課程研究指定校に指定を受ける。(1ヶ年)
16. 8. 22 日本スポーツ振興センター石川県支部より学校安全優良校として表彰される
17. 4. 1 特殊学級が知的障害児学級・情緒障害児学級・肢体不自由児学級となる。
17. 4. 12 県教委より「評価を生かした学力向上推進事業」研究指定校を受ける。
(2ヶ年)
18. 4. 1 特殊学級が情緒障害児学級・肢体不自由児学級となる。
18. 11. 10 県教委指定「評価を生かした学力向上推進事業」の公開発表会をする。
18. 11. 17 県特別支援教育研究会 学習室1・2で授業公開をする。
18. 11. 26 優良PTAとして県PTA会長表彰を受ける。
19. 3. 27 プレハブ校舎(1階建て 2教室)増築。
19. 4. 1 特殊学級が情緒障害児学級となる。
19. 10. 16 創立30周年記念植樹式(白樺)を行う。
19. 11. 17 創立30周年記念式典を行う。「創立30周年記念誌」発行。
20. 4. 1 特別支援学級が知的障害児学級と情緒障害児学級となる。
県教委指定「活用力向上モデル事業活用力推進モデル校」を受ける。(2ヶ年)
20. 11. 12 石川県理科教育研究会公開授業発表(1,2年生活科)
(御園小、布水中、明倫高) (3~6年理科)
21. 4. 1 情緒障害児学級が自閉症・情緒障害児学級に名称変更する。
21. 11. 12 県教委指定「活用力向上モデル事業推進校」の公開発表会をする。
- 22.6.17~18 県教委指定「活用力向上パイロット事業」の前期公開発表会をする。
11.4~5 県教委指定「活用力向上パイロット事業」の後期公開発表会をする。
25. 4. 1 「いしかわ道徳推進事業」を受ける。
10. 23 人と地域を生かした道徳教育講座を行う。
26. 2. ~ 給食室改修躯体工事が始まる。
4.1 「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」を受ける。
7.28~8.20 給食室改修工事
27.7.4~8.30 2教室改修工事
7.14~28.1.29 障害者対策工事(エレベーター・多目的トイレ増設)
2.10~3.25 職員室等改修工事(校長室移転・男子更衣室増設)
28. 6.3~ 9.30 空調工事
7.4~ 9.30 再生可能エネルギー工事
7.6~ 8.29 職員室改修工事
29. 4. 1 シャワー室工事完了
31. 2. 1 校舎増築工事完了
- R4. 4. 1 文部科学省指定 「人権教育研究指定校事業」を受ける。(R4・5の2年間)
- R5. 11.21 文部科学省指定 「人権教育研究指定校事業」の公開発表会をする。